



# 地域の人たちとみんなでハロウィンイベントを楽しみました～



10月29日(月) わんぱくひろば、愛の郷デイサービス、ふれあい共同作業所  
共同でハロウィンイベントを楽しみました!!  
子どもからおじいちゃん・おばあちゃんまでみんなで協力し合って、大盛況のイ  
ベントとなりました!!



## 内容

2018.12 第51号

contents

- 2～3 特集 もしもに備えて「防災・災害支援」を考える地域福祉活動
- 4 平成30年度「第2次愛荘町地域福祉活動計画」上半期の取り組み
- 5 第13回愛荘町社会福祉のつどい 他
- 6 生活福祉資金のご案内 他
- 7 おしらせ
- 8 善意銀行 他

社協あいしょう



発行者 社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会

愛知川事務所 滋賀県愛知郡愛荘町市731番地 TEL 0749(42)7170 FAX 0749(42)7178  
 秦荘事務所 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子1216番地1 TEL 0749(37)8063 FAX 0749(37)4343 有線2043  
 メールアドレス: ainosato@ex.bw.dream.jp (愛知川事務所) ikiiki-c@office.eonet.ne.jp (秦荘事務所)  
 ホームページ: <http://aisho-shakyo.or.jp>



# もしもに備えて「防災・災害支援」を 考える地域福祉活動！



平成30年も日本各地で地震・台風や豪雨による風水害等により甚大な被害が発生し、本町においても台風等で広範囲に被害がありました。

「災害は忘れた頃にやってくる」と言われていますが、昨今の現状からは忘れる間もなくやってきました。そんな中、行政で、自治会で、各家庭で様々な防災に対する取り組みが進められています。

ここでは、町内の防災・災害支援活動について地域福祉の視点で見た取り組みをご紹介させていただき、みんなで支え合う災害に強いまちづくりについて、皆様と一緒に取り組んでいきたいと考えています。

## ★身近な地域での見守り体制づくり★

住民の皆様の身近な地域である自治会で災害時の避難などについて考える場や取り組みが広がっています。

住民の中でも特に、災害時に一人で避難することが困難な方（配慮が必要な方）の避難について、区長さんや自治会役員、民生委員児童委員などの方々を中心にやり取りを進めていただいています。

災害時の避難は、日頃の地域の助け合いや見守り活動が大切であり、見守りの体制や活動を実施されている自治会あるいは、災害時に配慮が必要な方の把握のため自治会内で聴き取りや名簿の作成に取り組まれている自治会もあります。

愛荘町社協では、第2次地域福祉活動計画のプロジェクトとして住民の皆様と災害支援・防災や見守りについて話し合いを進めています。



防災についての話し合い  
(愛知川ニュータウン)



自治会内の危険箇所を点検  
(松尾寺南見守りサポート会議)



地域の見守りについて話し合い  
(島川見守りサポート会議)

## 地域の活動

### ★民生委員児童委員★

台風等災害時に一人暮らし高齢者等、気になる世帯に見守り活動などをおこない、高齢者などの安全・安心な暮らしを支えておられます。

民生委員児童委員さんに活動のお話を聞かせていただきました。

#### ●台風などの災害時には・・・

今年もいくつもの台風が接近しました。その際には、一人暮らし高齢者や高齢者世帯などへ、安否確認のため訪問をさせていただきました。

幸いみなさん被害は無くご無事でした。見守りは、日常の関わりが大切です。災害時だけでなく、日頃から何かあれば訪問させていただいています。

#### ●大切にされていることは・・・

「こちらから先に声をかけて、相手の話を聴かせていただく」コミュニケーションを大切にしています。

また、豊満地区では、赤ちゃん訪問・おたより訪問・要援護者登録などの取り組みを通して、地域の中での見守りが途切れないようにしていきたいと考えています。



豊満地区担当  
民生委員児童委員  
治武純一さん



### ★愛荘町災害ボランティアセンター★

大規模災害等が発生した時に、住民の皆様が復興に向けて、悩みや困りごとを相談できる、住民に密着した災害ボランティアセンターの設置運営を考えています。

今年も、日本各地で発生した大規模災害に、全国各地から多くのボランティアが支援活動をされています。

災害支援ボランティア活動では、ボランティアが支援を必要とする方にスムーズに支援をおこなうために、地元の事をよく知る「被災地の住民の力」が大切です。本町で大規模災害が発生した際に、迅速な対応が出来るしくみを考え、住民の皆様と平常時から訓練活動を進めていきたいと考えています。



### ボランティアの活動

### ★愛荘町災害支援ボランティアの登録★

町内で災害が発生した時に、「私たちのまちを私たちが守るしくみづくり」が進められるよう、災害支援ボランティアの養成や登録に取り組んでいます。



### ★災害支援ボランティア登録者数 20名 (H30.11.30 現在) ★

現在、登録者の方々と災害に備えて日頃からできる取り組みを考えており、平常時の取り組みが災害時にいかされます。

また、平成30年度も新たな登録者の養成のために、研修会を企画しています。

私たちの住んでいる町が災害時でも、安心して住み続けられるよう皆様のご協力をお願いいたします。



今年は、岡山県などへ5名の登録者が支援活動を実施されました。

### 復興にむけて支援活動

### ★岡山県倉敷市災害ボランティアセンターへの支援活動報告★

9月16日から20日の5日間、岡山県倉敷市真備町箭田（やた）地域の「災害ボランティアセンター」の運営支援に行かせていただきました。

7月の豪雨により近くの小田川が氾濫し、住居の1階部分が完全に浸水し、2階まで達した地域でした。

運営に従事する中で考えさせられたこととして、大規模災害の場合、地元の社協職員も被災者になっているため、災害支援ボランティアを受け入れる社協機能が喪失するということです。

すぐ災害ボランティアセンターが立ち上げられるような「マニュアル」の整備や手順の確認を日頃から行っておくことはもちろん重要ですが、そのような取り組みを近隣の社協、関係機関とも共有しておくことが今後の課題になると感じました。

そうした取り組みをしておくことで、被害の少なかった近隣の社協職員や関係者とボランティアが、被災地で協力できる体制がすぐに整うことができるのではと考えます。



## 平成30年度『第2次愛荘町地域福祉活動計画』上半期の取り組み

### 【見守りネットワークプロジェクト】

見守り活動を検討していくために、旧来の集落や新興住宅地域などをモデル地区として、地域の状況を知るための聴き取りをおこない、「～しながら見守る活動」や見守りマップづくり、啓発のためのグッズや手法を検討しています。



見守りネットワークプロジェクト推進委員会  
毎回、熱心な協議をいただいています。

### 【くらしサポートプロジェクト】

「生きづらさ」をキーワードに、早期に発見できる包括的なネットワークの必要性について検討する中で、「障がいをもった方々の高齢化」をテーマにネットワークの必要性を掘り下げて、データや関係者からの聴き取りをおこなっています。



ボランティアカフェ  
ボランティア同士や施設職員等の交流の場

### 【ボランティアセンタープロジェクト】

昨年度より検討している生活支援ボランティアについて、実際に活動化していくために、町行政とも連携を図りながら人材の育成を進めています。

また、「災害ボランティアセンターの設置・運営」についても検討を進めています。

### 【福祉教育プロジェクト】

昨年度から引き続き、上半期は町内小中学校の聞き取りと、社協で進めた福祉学習を取り組み内容の関わりを見えるように一覧表にまとめました。

そして、今ある福祉教育メニューの内容充実と活用方法の検討をおこなっています。

### 【地域を守る災害支援プロジェクト】

昨年度に引き続きモデル地区での取り組みを継続しています。松尾寺南地区では、集落内の危険個所を確認し住民の皆様と話し合いをおこなっています。また、愛知川ニュータウンでは、防災行政無線個別受信機の設置状況等について住民の皆様と話し合いをおこないました。



普通のくらしの中で福祉について子どもたちと学習しています。

## 計画全体の進行管理をおこなう「第2次愛荘町地域福祉活動計画推進委員会」を開催しました！



志藤修史委員長から全体を通してのコメント

第2次愛荘町地域福祉活動計画は、県内でも珍しい取り組みとして、取り組むべきことをプロジェクト化して住民主体で進めており、愛荘町社協の事業活動と連動するものとなっています。

各プロジェクトで意識をしてほしい観点として、見守りや災害支援プロジェクトにおいて「身近な地域」で取り組みを推進するという。その取り組みに対して、くらしサポートが関わりを持っていく。

さらに、広域（町域）の取り組みとして、ボランティアセンターと福祉教育が進めるつながりが考えられます。

これから、プロジェクトの参加者（関わる方）が増加していきます。当然、皆様の考え方も多様化していきます。多様な参加者の声があるからこそ、新しい社会資源が創出されていくものだと考えます。

今後は、各プロジェクトの参加者間で意見交換をし、計画の目標に向かって連携した取り組みになるよう進めていただければと考えます。



## 第13回「愛荘町社会福祉のつどい」を開催しました!!

12月8日(土)に、「第13回愛荘町社会福祉のつどい」を、いきいきセンターで開催しました。

式典では、地域福祉活動に貢献された方の表彰式や、赤い羽根共同募金助成交付式ならびに滋賀県共同募金会会長顕彰として継続寄付者感謝状の伝達を行いました。

式典終了後は、第2次愛荘町地域福祉活動計画の進捗状況の報告や、記念講演として、皆本昌尚様を講師にお招きし、「きっとよくなる～認知症になっても心豊かに暮らす秘訣～」をテーマにお話いただきました。多数のご参加、ありがとうございました。

(表彰者)

☆社会福祉等関係功労者

村川 幸造 様 佐藤 貴紀 様 杉本 清美 様 野々村 朝美 様 吉田 多美代 様

☆社会福祉関係功労団体

東円堂福祉ボランティアまどか 様

☆社会福祉活動協力者

磯島 喜久夫 様

(感謝状)

☆社会福祉活動協力者

富田 博美 様

☆社会福祉活動篤行者

西川 与三松 様

(順不同)



## 愛知高等養護学校の地域との交流を紹介します♪

愛知高等養護学校では「地域に根ざし、地域に愛され、地域に信頼され、地域に貢献できる学校を目指します」をめざす学校像として、地域との関わりを意識した取組みを進めておられます。今回はその取組みの一部をご紹介します。

### ①町内施設の清掃活動

今年度から「しごと総合科」の授業の中で、町内施設の清掃活動に取り組まれています。

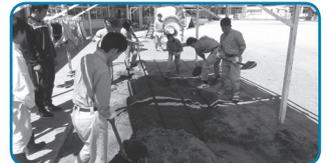
●福祉センター愛の郷・・・

4月26日(木)・9月20日(木)



●愛知川幼稚園・・・

5月24日(木)・10月4日(木)



### ②地域との交流活動

愛荘町内の一人暮らし高齢者や高齢者世帯が増加していることから「地域の高齢者のために何かできないか」と考え、「地域の高齢者とのふれあいと社会参加」を目的に、近隣自治会との交流を実施されています。

●市老人クラブとのグランドゴルフ交流・・・

9月27日(木)



●愛知川図書館・・・

6月21日(木)・11月29日(木)



●東円堂自治会との交流・・・

11月14日(水)



## 生活福祉資金のご案内

他の貸付制度が利用できない低所得者、障がい者、高齢者がおられる世帯に対し、低利子または無利子での資金の貸付と家計の相談支援を行う事業として滋賀県社会福祉協議会が事業主体として行っています。その手続きの支援や窓口として、町民を対象に愛荘町社協が行っています。

### ご利用いただける方

- 低所得世帯…町民税非課税、または生活保護基準の1.7倍程度の所得水準で、他に資金の融通を受けることが困難な世帯
- 障がい者世帯…身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方、障害者総合支援法によるサービスを利用している世帯
- 高齢者世帯…65歳以上の高齢者がおられる世帯

資金の使途に応じて「総合支援資金」「福祉資金」「教育支援資金」「不動産担保型生活資金」の4つに分かれていて、それぞれ貸し付け条件が異なります。詳しくは愛荘町社協までご相談ください。

#### ①総合支援資金

失業に伴う生活の立て直しのために継続的な相談支援を行いつつ、必要な貸し付けを行う資金となります。

#### ②福祉資金

- ・福祉費：福祉機器の購入や、商売・結婚・出産・葬儀・引っ越し・住宅改修等の経費、また日常生活上、一時的に必要な経費を対象としています。
- ・緊急小口資金：緊急かつ一時的に世帯の生計維持が困難となる場合を対象としています。

#### ③教育支援資金

低所得世帯に対して、高校、大学、短大、専門学校等への就学の際に必要な経費や、入学の際に必要な経費を貸し付ける資金です。

#### ④不動産担保型生活資金

65歳以上の高齢者世帯が所有し、現在居住している居住用不動産を担保として、日常の生活費を貸し付ける資金です。

ご存知ですか？“生活困窮者自立支援制度”  
一人で悩まず、まずは相談してください。

**相談無料**

- ・家賃や税金が払えない。
- ・仕事が見つからない。
- ・家族のひきこもりに悩んでいる。



生活全般にわたるお困り事についてお聞かせください。一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、他の専門機関と連携しながら、解決に向けて支援を行います。



#### プラン

- 自立相談支援事業
- 住居確保給付金の支給
- 就労準備支援事業 …等
- ※一部一定資産の収入等の要件あり。

#### ● お問い合わせは ●

愛荘町社会福祉協議会  
愛の郷：☎ 0749-42-7170  
開設日時：月～金曜日  
8:30～17:15



# ★ ★ わんぱくひろばにあそびにきてね ★ ★

愛荘町社会福祉協議会では、愛荘町から委託を受け、子どもの健やかな成長を願って、子育てひろばを開催しています。

未就学児の親子を対象に、地域で安心して子育てをおこなえるように「ほっ」とできる交流の機会や相談、安全な遊び場づくりなどの子育て支援をおこなっています。

【場 所】 町立福祉センター愛の郷

【対象者】 就学前の子どもと保護者

【持ち物】 ・水分補給のためのお茶をご持参ください。

・お昼ごはんを持ってきて食べることができます。

※祝日はお休みです。

また、暴風警報等が発令された場合もお休みさせていただきます。

※風邪や感染症等の場合、かかりつけ医にご相談の上ひろばをご利用ください。

## ひろば開催日

時間 \ 曜日	月曜日	水曜日	木曜日
9:00~ 12:00			
13:00~ 15:00	  (第一月曜日のみ)		



・・・イベント



・・・普通のひろば

わんぱくひろばの行事予定や詳しい内容については、愛荘町社協ホームページをご覧ください😊



## 木曜日の午前中

いつもより部屋を広くして、大きなおもちゃで遊べるよ！地域のボランティアさんも来てくださり、楽しく遊べます♪  
 ☆第2・第4木曜日は、「わんぱくカフェ」の日！H30年4月からは、第1月曜日の午後もカフェを増やしました♪  
 お茶を飲みながら、他の保護者さんと交流できます♥カフェ中、お子さんは指導員や地域のボランティアさんが見守ります😊(カフェに参加される方は、飲物代50円をいただいています)。  
 ☆第3木曜日は、「お誕生日会」！お誕生日月のおともだちをみんなでお祝いします♪また、助産師さんも第3木曜日に来てくださいます！身長・体重も測れますよ★



## ひとりで悩むより一緒に考えませんか？

愛荘町社会福祉協議会では、地域で生活をしていくうえでの相談窓口として、相談事業をおこなっています。



### 心配ごと相談所

この相談所は、民生委員児童委員のみなさまが相談員として町民みなさまの生活に関するあらゆる相談の窓口として開設しています。匿名での相談でもかまいません。

### 開設日時

毎月第1～4水曜日 13:30～15:30

### 開設場所

第1・3水曜日…町立福祉センター愛の郷  
第2・4水曜日…ラポール秦荘いきいきセンター

※心配ごと相談は、電話でのご相談もお聞きしています。

愛の郷：42-5843 (直通)

いきいきセンター：37-8063

有線 2043



### 福祉相談 (随時)

この相談所は、町民みなさまの福祉に関する相談の窓口として、随時、社協の各事務所で開設しています。匿名での相談でもかまいません。

### 行政相談所

日時：毎月第2木曜日 13:30～15:30  
場所：町立福祉センター愛の郷

### 人権相談所

日時：毎月第4水曜日 13:30～15:30  
場所：町立福祉センター愛の郷





## 善意銀行だより

ご寄付をいただきありがとうございます。いただきました寄附金は、地域福祉活動の推進や在宅福祉サービスの充実などの取り組みに活用させていただいております。また、寄附物品は、お困りの町民の方々のために有効に活用させていただきます。皆様からの善意を心より感謝申し上げます。  
(H30.8.1~H30.11月末日)

★金10,000円・カタログギフト ……藤野 とし子 様

★白米12kg・トイレトーパー10ロール ……匿名

★玄米30kg ……匿名

### 『いきいき見守り訪問事業』

地域の一人暮らし高齢者や高齢者世帯等を見守り協力員が訪問し、声掛けをしています★毎月2回、プレゼントを持って訪問させていただいています。

社協では、訪問時に見守り協力員が持参する協賛品を募集しています。詳細は、愛荘町社協(愛知川事務所)までお問い合わせください。  
※自治会により取り組み状況は異なります。



町内の子ども食堂で活用させていただきます!

10月19日(金)、滋賀教区浄土宗青年会様から町内で実施されている子ども食堂へお米を寄贈いただきました。滋賀教区浄土宗青年会では「おうみ米一升運動」の活動の一環で、滋賀県で採れたお米を提供されています。



### 協賛品のご協力ありがとうございました!

(H30.10月末日まで)

#### キタムラDENKI 様

愛知川商店街通りにある電器屋さんです。家電・電気・水のトラブルなどの困りごとへの対応を通して、地域の皆さまをサポートされています。



孫の手

#### コスメティックにしむら 様

愛知川商店街通りにある化粧品屋さんです。いつまでも美しく健康で過ごせるよう、化粧品を通して地域の皆さまをサポートされています。



シャンプー・コンディショナーなど

#### 愛知酒造有限会社 様

愛荘町東出で明治2年に創業され、水にこだわり現在の野々目に蔵元を移転されました。こだわりの水と米で作られた清酒「富鶴」の人気は高く、湖東三山館あいしょう他、インターネット等でも購入可能です。



カップ酒

#### (有)北村新聞舗 様

中山道沿いにある新聞屋さんです。新聞の販売・配達を通して、地域の見守りにも協力をされています。



ブランケット・つまようじなど

## ~消防署からのお知らせ~

### 住宅用火災警報器を設置しましょう!!

#### 住宅用火災警報器を設置されていない方へ

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。

住宅用火災警報器は、寝室と階段の上部に設置してください。

#### 住宅用火災警報器を設置されている方へ

定期的に作動確認をしましょう。

住宅用火災警報器は電池が切れると作動しくなくなります。

定期的に点検ボタンを押すなどして作動確認を行いましょう。

住宅用火災警報器の交換の目安は10年です。



住宅用火災警報器 交換のおすすめ

10年たったら、とりカエル。

お問い合わせ

東近江行政組合消防本部予防課  
Tel 0748-22-7603

愛知消防署予防係  
Tel 0749-45-4119

